

新 病理・細胞診検査システム導入のご案内

病理・細胞診検査システムの老朽化のため、このたびシステムを更新いたしました。

変更内容は以下のとおりです。変更に伴いご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

- 変更点： 病理検査にともなう「依頼書」および「報告書」
細胞診検査にともなう「依頼書」および「報告書」
- 変更日： 平成 20 年 12 月 1 日（月）ご依頼分から

【ご利用いただいている先生方からのご要望】

- ・検査結果報告書に臨床所見がないため、依頼書を探す手間が増える。なんとかしてもらいたい。
- ・検査結果報告書を病院保存用や患者様用などに使用したいため、複数枚作成してもらいたい。
- ・カルテ No.を検査結果報告書に印字してもらいたい。 etc.

【変更のポイント】

病理検査		細胞診検査	
依頼書	報告書	依頼書	報告書
①氏名記入欄が新しくなっています。 ②部位や採取方法を○で囲んでいただき、診断に役立てます。 ③婦人科用では、月経などの参考情報をご記入いただけます。	①先生がご記入した臨床診断と病理組織診断とが一枚の報告書でご覧いただけます。 ②カルテに貼付しやすい大きさに切り取れます。 ③ご希望枚数作成しお渡しいたします。	①細胞診専用の依頼書になっています。 ※これまでお使いいただいていた依頼書Ⅱから、細胞診欄がなくなります。	①先生がご記入した臨床診断と細胞診断とが一枚の報告書でご覧いただけます。 ②ご希望枚数作成しお渡しいたします。 ※これまでの手書きによる報告書から活字による報告書でお届けいたします。

お問合せ先

ご不明な点等ございましたら、最寄りの営業員、または下記のところまでお問い合わせください。

病理部門

☎082-247-7199

細胞診部門

☎082-247-8026